

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

日 油 株 式 会 社

代表取締役
社 長 大 池 弘 一

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記9頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンルーム（恵比寿ガーデンプレイス内）

当社は、一昨年まで、恵比寿ガーデンプレイスタワー4階「スペース6」会議室にて株主総会を開催してまいりましたが、昨年からは、より多くの株主様にご出席いただけますように開催場所を上記会場に変更いたしております。ご来場の際には、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第89期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第89期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての取締役会のその他の決定事項

議決権の重複行使

- (1) 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等による方法で複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知および同封の「第89期報告書」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は、節電対策として会場内の冷房を控え目に設定いたしますので、株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nof.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、財務体質の充実と経営基盤の強化を図るとともに、配当額の向上に努めております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、前期に比べ1株につき1円増配し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円（総額1,100,832,516円）

なお、中間配当金（1株につき4円）を加えまして、当期の年間配当金は、前期に比べ1円増配し、1株につき金10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	おお いけ ひろ かず 大池 弘一 (昭和21年2月24日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 同執行役員、経営企画室担当部長 平成12年8月 同執行役員、経営企画室長 平成14年6月 同取締役兼執行役員、経営企画室長 平成15年6月 同取締役兼常務執行役員 平成19年6月 同代表取締役社長兼社長執行役員 (現在に至る)	74,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
2	こ ばやし あき はる 小林 明治 (昭和26年11月3日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 同執行役員、DDS事業開発部長 平成19年10月 同執行役員、DDS事業部長 平成21年6月 同取締役兼執行役員、DDS事業 部長 平成22年6月 同取締役兼常務執行役員、経営企 画室長 平成23年6月 同取締役兼常務執行役員、防錆部 門長 (現在に至る)	20,000株
3	* か とう かず しげ 加藤 一成 (昭和31年7月30日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 同愛知事業所武豊工場長 平成22年6月 同化薬事業部企画室長 平成23年6月 同執行役員、経営企画室長 (現在に至る)	4,000株
4	きく ち ふみ お 菊地 文男 (昭和30年3月22日生)	昭和54年4月 当社入社 平成22年6月 同執行役員、資材部長 平成23年6月 同取締役兼執行役員、資材部長 (現在に至る)	6,000株
5	たか はし ふ じ お 高橋 不二夫 (昭和27年6月18日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 同執行役員、油化事業部長 平成22年6月 同取締役兼執行役員、油化事業部 長 平成23年6月 同取締役兼常務執行役員、油化事 業部長 (現在に至る)	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
6	なが の かず お 長 野 和 郎 (昭和27年8月7日生)	昭和50年4月 株式会社富士銀行入社 平成16年4月 同執行役員、大手町営業第五部長 平成16年6月 同執行役員、営業第十七部長 平成17年10月 株式会社みずほプライベートウェ ルスマネジメント取締役副社長 平成21年4月 当社理事 平成21年6月 同取締役兼執行役員 平成23年6月 同取締役兼常務執行役員 (現在に至る)	12,000株
7	はっ とり ひろし 服 部 裕 (昭和25年3月6日生)	昭和48年4月 当社入社 平成18年6月 同執行役員、油化事業部長 平成19年6月 同取締役兼執行役員、油化事業部 長 平成20年6月 同取締役兼常務執行役員 (現在に至る)	30,000株
8	まえ だ かず ひと 前 田 一 仁 (昭和31年11月1日生)	昭和56年4月 当社入社 平成22年6月 同執行役員、DDS事業部長 平成23年6月 同取締役兼執行役員、DDS事業 部長 (現在に至る)	7,000株
9	みや じ たけ お 宮 道 建 臣 (昭和31年1月12日生)	昭和55年4月 当社入社 平成22年6月 同執行役員、人事・総務部長 平成23年6月 同取締役兼執行役員、人事・総務 部長 (現在に至る)	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
10	こ でら まさ ゆき 小 寺 正 之 (昭和22年 2月17日生)	昭和46年 4月 安田信託銀行株式会社入社 平成10年 6月 同取締役、受託資産運用本部副本 部長 平成11年 6月 同執行役員、受託資産運用本部副 本部長 平成11年10月 第一勸業富士信託銀行株式会社執 行役員、証券サービス本部長 平成12年10月 みずほ信託銀行株式会社常務執行 役員、証券サービス本部長 平成13年 1月 資産管理サービス信託銀行株式会 社代表取締役社長 平成19年 4月 みずほトラスト保証株式会社代表 取締役社長 平成19年 6月 当社監査役、みずほトラスト保証 株式会社代表取締役社長 平成22年 6月 当社監査役 平成23年 6月 当社取締役 (現在に至る)	8,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. *は新任候補者であります。
 3. 小寺正之氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
 4. 小寺正之氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
 小寺正之氏は、既に1年間当社の社外取締役として、当社の経営全般に対して公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
 5. 小寺正之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役市川舜策氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
* こまつ 小松 豊 (昭和23年2月1日生)	昭和45年4月 株式会社富士銀行入社 平成8年5月 同財務商品開発部長 平成10年1月 同デリバティブズ業務開発部長 平成12年6月 同執行役員、デリバティブズ業務開発部長 平成13年5月 同常務執行役員、インターナショナルバンキンググループ長兼インベストメントバンキンググループ長兼トレーディンググループ長兼投資ファイナンス営業部長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行専務執行役員 平成14年8月 みずほキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役社長 平成15年3月 みずほ総合研究所株式会社常勤監査役 平成16年12月 株式会社丸山製作所常勤監査役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社丸山製作所常勤監査役	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. *は新任候補者であります。
3. 小松豊氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であります。
4. 小松豊氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。
小松豊氏は、取締役および監査役としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、専門の見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。
5. 候補者は、退任する監査役の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めに従い退任した監査役の任期の満了までといたします。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成22年6月29日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された松谷東一郎氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、予め監査役会の同意を得ておりません。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
まつ たに とういちろう 松谷東一郎 (昭和19年1月29日生)	昭和41年4月 株式会社富士銀行入社 平成2年11月 同国際事務部長 平成3年1月 同市場・国際システム部長 平成4年1月 同総合事務部長 平成5年6月 同取締役、総合事務部長 平成6年6月 同取締役、システム開発部長 平成8年6月 株式会社富士ビジネスエージェンシー代表取締役社長 平成11年10月 株式会社富士ビジネスエクスパート代表取締役社長 平成14年2月 みずほビジネスサービス株式会社代表取締役社長 平成18年3月 株式会社みずほ銀行常勤監査役 平成19年3月 日本カーボン株式会社監査役 平成19年6月 日本カーボン株式会社監査役、大同メタル工業株式会社監査役 平成23年6月 高千穂交易株式会社取締役 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松谷東一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松谷東一郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。
松谷東一郎氏は、取締役および監査役としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

I. インターネットによる議決権行使（一般の株主様向けご案内）

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (2) 今回ご案内する「議決権行使コード」および「パスワード」は、本総会に關してのみ有効です。次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」および「パスワード」を発行いたします。
- (3) 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネットによる方法で複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (5) インターネットに關する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
行使期間中の午前3時～午前5時は、上記URLにアクセスすることができませんのでご了承ください。
- (2) 「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
「議決権行使コード」および「パスワード」は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してください。

3. ご利用環境について

インターネットによる議決権行使をしていただくためには、以下のシステム条件が必要になります。

パソコン	Windows®機種 (携帯電話、PDA、ゲーム機には対応いたしておりません。)
ブラウザ	Microsoft® Internet Explorer5.5以降
インターネット環境	プロバイダーとの契約などによりインターネットが利用できる環境
画面解像度	1024×768以上をご推奨いたします。

(注) Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時まで 土日休日を除く）
- (2) 上記(1)以外のお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後5時まで 土日休日を除く）

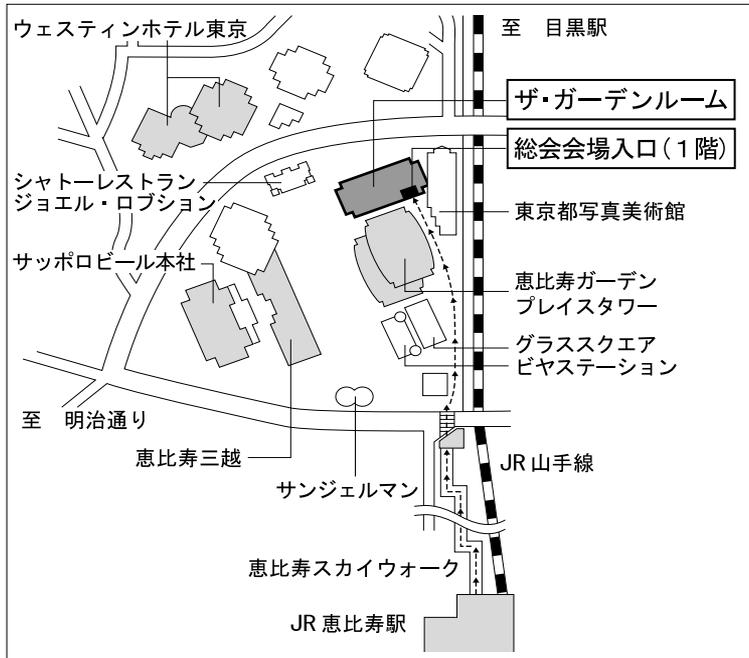
II. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用のご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記I.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンルーム
(恵比寿ガーデンプレイス内)



(交通のご案内)

- J R : 山手線・埼京線 恵比寿駅東口から徒歩約10分
東口改札出口を右折してから「恵比寿スカイウォーク (動く歩道)」をご利用ください。
- 地下鉄 : 日比谷線 恵比寿駅 1番出口から徒歩約15分
1番出口正面の「atré恵比寿」ビルエスカレーターで3階に上り、JR恵比寿駅東口前を通過してから「恵比寿スカイウォーク (動く歩道)」をご利用ください。